

2023年7月14日

第1回藤沢市子ども・子育て会議 資料2

「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」

第4章における掲載事業（113事業）

令和4年度の実施について

「第2期 藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた計画事業の令和4年度達成状況

基本目標	評価		A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲6事業 含む)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 子育て支援の充実	25	47%	27	51%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	53
2. 親子の健康の確保及び増進	6	33%	11	61%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	18 (うち再掲2)
3. 豊かな心を育む教育環境の整備	6	21%	22	79%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	28 (うち再掲1)
4. 子育てしやすい生活環境の整備	7	54%	4	31%	1	8%	1	8%	0	0%	0	0%	0	13
5. 仕事と家庭との両立の推進	1	14%	6	86%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	7 (うち再掲3)
6. だれひとり取り残さない 地域共生の推進	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0
合計	45	38%	70	59%	1	1%	1	1%	0	0%	0	0%	2	119 (うち再掲6)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、達成状況によって次のように区分しています。

A = 90%以上 B = 70%以上～90%未満 C = 50%以上～70%未満 D = 30%以上～50%未満 E = 30%未満

未評価＝事業終了、対象者なし

●基本目標1 「子育て支援の充実」

個別事業に対する評価							令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向			
柱1 子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センター事業の充実	子育て企画課	地域の子育て支援拠点として、妊娠前から就学前までの子育てに関する相談・情報提供・講習会の実施や子育てひろばの開催など様々な子育て支援事業を行います。	子育て全般に関する専門的な子育て支援の拠点として、地域のニーズにあった交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供など子育て家庭が地域の中で安心して子育てができる支援体制の構築をめざします。	ひろば機能については、予約制を継続しつつ前年比1.22倍にあたる46,868人の利用があった。 相談機能については、随時相談及び電話相談にて前年比1.08倍にあたる12,710件の相談に応じた。 コロナ禍を経て子育て家庭に対する支援のニーズは多様化しており、既存の事業の充実とともに新たな事業の実施を検討し、引き続き安心して子育てができる支援体制の構築に努める。	B	
	2	つどいの広場事業の充実	子育て企画課	子育てに対する不安感の軽減を図るため、主に乳幼児をもつ子育て中の親と子の交流や子育てアドバイザーによる子育て相談、地域の子育て情報の提供などを行います。	身近な地域における子育て支援の場としてそれぞれの地域の特徴を生かした子育て支援を充実させます。	引き続き予約制により実施したものの16,958人の利用があり、コロナ禍以前の令和元年度の利用水準まで戻りつつある。 また、1,717件の子育て相談及び11,536件の子育て情報提供を行った。 今後も地域の身近な親子の交流の場として、4か所それぞれのニーズや特徴に合わせた広場が展開できるように支援を行っていく。	B	
	3	子育てふれあいコーナー事業の推進	子育て企画課	地域子どもの家や児童館等において、保育士と子育てボランティアによる子育て中の親と子の交流、情報提供、子育て相談を実施します。	遊びをとおして、気軽に相談できることで子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、親子の交流の促進を図ります。	地域の身近な児童館等の施設合計23か所で、親子が自由に集い、子育て相談や交流ができる場として「ふれあいあひま」、「きらきら☆ほし」を実施し、3,047人の利用があった。 継続的に親子の居場所を確保することができた。今後は親子の居場所の確保だけでなく、より居心地のよい場所を目指すことを踏まえ、子育てボランティアの人材育成および確保を行っていく。	B	
	4	藤沢版つどいの広場への支援	子育て企画課	地域において、つどいの広場に準じて実施している子育て中の親と子の交流を促進する自主的な活動に対して支援を行います。	地域のニーズに合わせて、子育て支援センターの子育てアドバイザーの派遣などにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	市内6か所で実施。（新型コロナウイルス感染症の影響により、1か所休止中の為） 活動団体からの依頼を受け、子育てアドバイザー、助産師、栄養士を年間7回派遣。広場利用者から盛況だったとの報告を受けた。 活動団体の高齢化に伴い、後継が見つからないという現状がある。活動が継続していける支援も並行して行う必要がある。	B	
	5	保育コンシェルジュによる相談支援の充実	保育課（子育て企画課）	子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用にあたっての相談・情報提供などの支援を行います。	保育コンシェルジュによる保育サービスに関する相談や情報提供、子育て支援センターでの出張相談を引き続き行っていきます。また、保護者に寄り添う支援として、相談者への相談後のフォローや入所保留となった児童の保護者に対する認可保育施設入所申込状況の確認等の業務を充実していきます。	保育コンシェルジュによる保育相談を市役所で実施するとともに、湘南台・辻堂・六会子育て支援センターにおいて、出張相談を実施した。	A	
	6	一時預かり事業の推進	保育課	保護者の就労や病気、出産等により家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児に対する一時預かり事業を行います。	保護者の子育ての負担軽減など多様な保育ニーズへの対応として、引き続き一時預かり事業を実施するとともに、地域ニーズを踏まえ、より効果的な事業実施に向けて、実施方法の見直しを検討していきます。	認可保育施設19施設で一時預かり事業を実施した。今後は、家庭で育児を行う保護者の負担軽減やリフレッシュなどの視点も踏まえ、事業の拡充を検討していく。	B	
	7	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	安心して子育てができるよう、0歳児から小学6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営し、保護者の仕事と育児の両立等を支援します。	「まかせて会員」の割合が低い地域に対し、回覧等の周知活動を重点的に行うことにより、「まかせて会員」の増員を図ります。	【実績】 ・おねがい会員：6,477人 まかせて会員：961人 どっちも会員：578人 ・活動件数：10,193件 【課題と今後の取組】 おねがい会員と比べて、まかせて会員が少ないため、将来的に活動への影響が出ないよう、まかせて会員を確保していく必要がある。まかせて会員になるには研修会の受講が必要であるが、今後もより多くの方に研修会を受講いただけるよう、適切な研修内容・時間を設定するとともに、広報や地区回覧を活用し、周知活動を行っていく。	A	
	8	子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	子ども家庭課	子育て中の保護者が、病気や仕事などの理由により一時的に家庭で子どもの養育が困難になった場合に、夜間又は宿泊を伴う子どもの預かりを行う、トワイライトステイ事業やショートステイ事業を実施します。	本事業の支援を必要としている家庭へ情報が行き届くよう、引き続き周知に努めます。	【実績】 ・利用日数 ショートステイ：366日 トワイライトステイ：68回 ・登録児童数 374人 【課題と今後の取組】 家庭の状況により、利用ニーズが異なる部分もあるが、ショートステイと比べてトワイライトステイの利用者が少ない。関係機関へのチラシの配布など、効果的な周知活動を行うことでより多くのサポートを必要とする方にサービス提供ができるようにする。	A	

個別事業に対する評価							令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向			
柱1 子育て支援サービスの充実	9	地域に開かれた保育園	保育課	保育園において、様々な世代との交流事業を行い、地域での交流・連携を図ります。また、区域内の保育関連施設との連携や交流を目的に、教育・保育提供区域ごとに設置した基幹保育所を中心に、子育てに関する相談等、地域における子育て支援の充実を図ります。	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生や高齢者との交流事業など、地域との交流・連携を図っていきます。基幹保育所を中心に、地域や関係機関との連携を深めながら、保育体験や子育て相談などを行っていきます。	コロナ禍においては小中高生との交流はなかったが、年長児による小学校の校庭見学や、保育士による中学校での保育園紹介などを行った。また、園児と高齢者との世代間交流を再開するとともに、子育て家庭に向けた地域交流、園見学、育児相談などを実施した。	B	
	10	ブックスタート事業	総合市民図書館（子育て企画課・健康づくり課）	1歳6か月児健診を受診する子どもとその保護者を対象に、健診終了後、ボランティアや図書館職員が絵本を読んだり、メッセージを伝えたりしながら絵本を手渡し、絵本を介した心ふれあう時間を持つきっかけをつくります。	市民図書館・市民図書室、子育て支援センターなど各地域の様々な場を活用し、ブックスタート事業の周知を図るとともに、事業前後のフォローアップとして各種保健事業時等に啓発リーフレットを配付します。職員とボランティアの交流会・研修会の内容や機会の充実に取り組み、ブックスタート事業の目的の共有化や資質向上をめざします。	新型コロナウイルス感染防止対策のため、ボランティアは少人数の参加とし、読み聞かせは内容の紹介程度にするなどの対応をとっているが、健診参加者への絵本の手渡しや啓発リーフレットの配布は予定どおり実施できた。（配布人数3,181人）ボランティア交流会、研修会をともに1回開催した。新型コロナの5類移行後の感染症対策を含めた実施方法などについて、関係各課と連携しながら検討していく。	A	
柱2 乳幼児期の保育・教育の充実	11	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	藤沢市保育所整備計画に基づき、認可保育所などの保育施設の新設整備や再整備による定員拡大を行うとともに、待機児童の9割を占める1～2歳児の受け皿を確保するため、既存保育施設の空きスペース等の活用や保育士確保の強化などにより、保育の受け入れ枠の拡充を図ります。	待機児童の9割以上を占める1～2歳児の保育ニーズに対応するため、認可保育所及び小規模保育事業の公募による新設整備や既存保育施設を活用した保育の受け皿確保をはじめ様々な事業を推進することにより国基準の待機児童解消をめざします。	待機児童が解消したことから、施設整備については供給過多とならないよう、慎重に検討した結果、公募による新設整備については行わないこととした。一方で、認定こども園の定員拡大を図るとともに、1～2歳児の受け皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業を継続して実施した。今後については、引き続き保育ニーズの動向を精査し、対策を講じる必要がある。	B	
	12	延長保育事業の充実	保育課	保護者の就労時間等の都合により、利用時間を超過して保育が必要な場合に行う延長保育事業を実施します。	多様化する保護者の就労形態や保育ニーズに対応するため、地域の実情や利用状況等を踏まえ、引き続き延長保育事業の充実に取り組んでいきます。	認可保育所等において、継続的に延長保育事業を実施した。	B	
	13	休日保育事業の実施	保育課	保護者の勤務等により、日曜日や祝祭日に家庭での保育が困難な乳幼児に対し、休日保育事業を実施します。	保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、実施施設の拡充等を検討します。	保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、市内3カ所で休日保育を実施した。	B	
	14	病児・病後児保育事業の推進	保育課	乳幼児が病気やその回復期にあるため集団保育が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育を行うことができない場合に、保育施設や医療機関において一時的に保育を実施します。	病児保育事業は、第1期計画期間中に整備を進めている藤が岡保育園での実施や医療機関との連携による整備を進めていきます。今後は、前述の事業の実施状況のほか、地域ニーズの動向や利用者の利便性等を踏まえ、必要な整備を検討していきます。	病気等の回復期に至らない児童を対象に、医療機関併設型1施設、認可保育所1施設において病児保育事業を実施した。また、病気の回復期にあるが、安静の確保に配慮する必要がある児童を対象に、認可保育所3施設において病後児保育事業を実施した。今後も教育・保育提供区域ごとのニーズをとらえ、事業の拡充を検討していく。	B	
	15	保育所等における児童への安全・安心な保育の提供	保育課	保育所等において、安全・安心な保育を提供できるよう、アレルギー対応や感染症予防、事故防止のほか、園外活動における注意事項等について情報提供を行います。	保育所等に対し、引き続き必要な情報提供や研修の開催、助言等を行うことで、安全・安心な保育の提供を図っていきます。園外活動における安全確保に関する情報提供を行っていきます。	健康、保健、給食や園外活動における安全確保など、安全・安心な保育に必要な情報を提供するとともに、研修案内等を行った。	B	
	16	幼稚園、保育園等職員への支援の充実	子ども家庭課	発達に特別な支援が必要な子どもに関する相談を受け、幼稚園、保育園等を巡回し、子どもの成長につながる支援方法の助言を行います。また、スキルアップをめざして研修の充実を図ります。	一人ひとりの特性や能力に応じた支援方法の助言や発達障がいへの理解を促すための啓発事業を実施し、教育・保育の質的向上を図ります。	【実績】 ・支援者向け研修会12回、巡回コンサルテーション39回、地域サポート巡回29回 【課題と今後の取組】 配慮の必要な子どもへの対応方法や、その保護者への支援に苦慮するケースの相談が多く、専門的支援のニーズが高まっている。配慮の必要な子どもが集団の中で安心して過ごせるよう、支援者のスキルの向上を図る。	A	

個別事業に対する評価							令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向			
柱2 乳幼児期の保育・教育の充実	17	法人立認可保育所における保育内容の充実	保育課	国の基準を上回る市独自基準での保育士の配置を行うための人件費、また施設運営の安定化を目的とした管理費などの助成により、法人立認可保育所の運営支援を行います。	法人立認可保育所の安定運営への支援により、多様な保育ニーズへの対応と保育環境の充実を図ります。	安定的な施設運営と保育内容の充実を図るため、人件費・管理費などの運営費を助成するとともに、保育士の確保に向けた補助事業を実施した。今後も、多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の充実を図るため、引き続き保育所への支援を行っていく。	B	
	18	保育サービスの第三者評価の実施	保育課	保育の質の維持・向上を図るため、公正で中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から、保育内容等を評価する第三者評価を実施します。	保育の質の確保に向けて、引き続き、公立保育所における第三者評価を実施していきます。また、法人立認可保育所においても、第三者評価の実施を推進していきます。	公立保育所において、継続的に第三者評価を実施した。今後も引き続き、保育サービスの質の維持・向上を目的に、第三者評価の実施を推進していく。	B	
	19	基幹保育所を中心とした保育施設との連携や交流・支援の充実	保育課	公立保育所のうち4園を「基幹保育所」と位置づけ、教育・保育提供区域ごとに基幹保育所を中心とした保育関連施設との連携や交流、支援を行う体制づくりを進めます。	基幹保育所として位置づけた公立保育所4園は、これまで蓄積してきた専門知識やノウハウを活用し、地域全体の保育の質の確保に向けた調整役を担っていきます。基幹保育所を中心とした保育関連施設との連携や交流を深め、地域における子育て支援の充実を図っていきます。	教育・保育提供区域ごとに「交流研修」を開催し、同じ地域の保育施設として情報共有などを行った。また、小規模保育事業所や藤沢型認定保育施設に地域子育て支援担当が年2回程度訪問し、保育の質の向上に向け、情報共有や相談などを行った。	B	
	20	届出保育施設の認可施設への移行支援	子育て企画課	認可保育所・小規模保育事業所への移行を支援します。	認可保育所・小規模保育事業所への移行を希望する届出保育施設に対して移行支援を行います。	令和2年度までに、計画していた全ての施設の移行支援が完了した。		
	21	届出保育施設への支援	保育課	届出保育施設を利用する児童の健康診断や職員の保菌検査等に要する経費の一部を助成し、施設の安全で衛生的な保育環境の維持を支援します。	届出保育施設の利用児童の健康診断等、安全で衛生的な保育環境の維持に係る費用の一部を助成することにより、施設の保育環境の充実を図ります。	認可を受けていない届出保育施設に対し、入所児童の健康診断、職員の保菌検査、施設賠償責任保険に係る経費の一部を補助し、保育環境の維持・向上を図った。今後も、引き続き施設の安全で衛生的な保育環境の維持に向けた支援を行っていく。	B	
	22	藤沢型認定保育施設への支援	保育課	待機児童の解消を図るため、認可外保育施設からの申請に基づき、市が定める基準を満たす施設を「藤沢型認定保育施設」として認定し、運営費の助成を行います。	待機児童の受け皿確保を図るため、引き続き、藤沢型認定保育施設への助成事業を行っていきます。	市が定める基準を満たして認定した藤沢型認定保育施設に対し、運営費等を補助することにより、施設の安定的な運営を支援し、保育環境の充実と利用者負担の軽減を図った。	B	
	23	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課	認可保育施設や幼稚園等を利用する児童の保護者が各園に支払う給食費、教材費、行事への参加費等の実費について、低所得者の負担軽減を図るため、費用の一部を助成します。	国が定める補足給付の基準に基づき、実費負担に対する助成を行うことで、低所得者の経済的な負担軽減を図ります。	認可保育施設における教材費や行事参加費、また幼稚園利用者が負担する給食費に対して助成することにより、経済的な負担軽減を図った。	B	
	24	幼児教育の振興	保育課	幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園及び幼児教育施設に対し、教材教具等の購入費及び健康管理事業費を助成します。	教育環境の整備や衛生管理事業の充実を図るため、引き続き幼稚園等に対する助成を行っていきます。2019年（令和元年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、事業の見直しを検討していきます。	教育環境の整備や衛生管理事業の着実な実施を目的に、引き続き、幼稚園や幼児教育施設に対する助成を行った。	B	

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱2 乳幼児期の保育・教育	25	幼稚園における預かり保育の推進	保育課	保護者の就労等、保育ニーズの高い児童が幼稚園を利用できるよう、幼稚園における預かり保育の推進に向けた支援を行います。	保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業の充実に向けた支援を行っていきます。	保護者のニーズに対応し、利便性の向上を図るため、幼稚園が行う預かり保育事業への助成を行った。利用者は増加傾向にあり、今後も利用者数の推移を注視しながら、預かり時間の長時間化などニーズを捉えた事業の充実を検討していく。	B
	26	幼稚園に対する認定こども園への移行支援	保育課	多様な保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図るため、認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援を行います。	2019年（令和元年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ、各施設の個別事情等に留意する中で、引き続き、移行に向けた支援を進めていきます。	市内幼稚園1施設が令和4年度に認定こども園に移行した。今後もスケジュールを考慮しつつ、各施設の個別事情等に留意し、認定こども園への移行に向けた支援を進めていく。	A
柱3 子どもの居場所の充実	27	放課後児童健全育成事業	青少年課	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる家庭の児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、放課後児童クラブの充実を図ります。	教育委員会と連携を図りながら、放課後児童クラブの整備・運営を行います。待機児童の解消のみならず、条例に定められた基準を満たさない定員設定となっている放課後児童クラブの定員の適正化も図ります。他の放課後の居場所事業との連携を図りながら放課後児童クラブの整備・運営を進めます。	第2期放課後児童クラブ整備計画に沿って放課後児童クラブの整備を行い、令和5年度からは3小学校区3クラブを新規に開所することとなった。今後も計画に沿った整備を進める。また、整備に伴い、既存の放課後児童クラブのうち3小学校区の児童クラブを令和5年度からは条例基準通りの定員設定で運営することとなり、定員の適正化についても整備と合わせ進める。	A
	28	放課後子ども教室推進事業	青少年課	放課後などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所（遊び場）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	放課後の子どもの居場所がない小学校区を優先的に、教育委員会と連携を図りながら、放課後子ども教室の拡充を行います。事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの一体型もしくは連携型での運営を図ります。	既存の放課後子ども教室においては新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、感染症対策を徹底し可能な範囲で実施した。新規拡充に向けては教育委員会と連携を図り、令和5年度から2校で試行実施を行い、令和6年度からの本格実施へ向けて調整を行うこととなった。	B
	29	公民館での子ども開放事業の実施	生涯学習総務課	子どもたちが様々な遊びなどの体験や異年齢での交流ができる機会を提供するため、公民館において子どもたちが自由に利用できる開放事業を実施します。	引き続き公民館において、子どもを対象とした施設開放事業等を実施することにより、子どもの体験や交流の機会を設けます。	各公民館で卓球やバドミントンなど子どもでも参加しやすい開放事業を実施したほか、「こども囲碁開放」（湘南台のべ41人）「学習室開放」（藤沢・長後・村岡のべ130人）等の子どもを対象とした開放事業を実施した。コロナ禍では定員制で実施したが、今後はコロナ前と同様に自由参加とすることを検討していく。	A
	30	学校体育施設開放の充実	スポーツ推進課	子どもに親しみのある小・中学校の体育施設を開放することで、スポーツ活動の充実を図り、心身の健全育成を図ります。	学校開放事業の充実を図るために、学校、地域団体などからの意見をうかがう中で、効果的かつ効率的に事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校54校の体育館と校庭の開放を実施しました。市内小学校35校のプール開放は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止しました。 今後も継続して学校体育施設の開放を実施する予定です。 ●R4実績（延べ） 体育館（回数：7,085回、人数：95,614人）、校庭（回数：3,333回、人数：152,035人） ・学校体育施設の老朽化に対する修繕・スポーツ物品の購入等、実施することで、安心安全な学校開放事業とすることが必要です。 	B
柱1・4 子育て支援材の活用	31	子育てに関する情報提供の充実	子育て企画課	藤沢市ホームページをとおした子育て情報発信のほかに、安心して子育てができるよう、各種子育て支援サービスの情報をまとめた冊子「ふじさわ子育てガイド」やスマートフォンアプリを活用した「子育てアプリふじさわ」による情報発信の充実を図ります。	「ふじさわ子育てガイド」について、子育て家庭にとってよりわかりやすくなるように内容の充実を図ります。藤沢市ホームページや「子育てアプリふじさわ」をとおして最新情報を発信します。	藤沢市の子育て支援に関する情報をまとめた「ふじさわ子育てガイド」を7,000部発行し、転入届時や出生届時に周知を行った。また、市ホームページや「子育てアプリふじさわ（母子モ）」を活用し、子育て支援に関する情報発信を行った。「子育てアプリふじさわ（母子モ）」の登録者数は年々増加しており、前年度比1.1倍の8,696人となった。市ホームページや「子育てアプリふじさわ（母子モ）」を通して、子育て支援に関する最新情報を引き続き発信していく。	B
	32	市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	子育て企画課	子育て家庭などに対する情報提供や子育て支援グループの交流を目的に市民との協働による地域版「子育て応援メッセ」の実施を支援します。	地域の特色を生かした地域版「子育て応援メッセ」が継続して開催され、地域における子育て支援活動の充実が図れるように支援します。	前年度は計8地区での開催だった地域版「子育て応援メッセ」を湘南台を除く計12地区でで開催することができた。また、子育てサークル2団体の立ち上げ及び既存の3団体に対する支援を行った。引き続き、地域版「子育て応援メッセ」の全地区での開催及び子育てサークル等に対する支援を行っていく。	B

個別事業に対する評価							令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向			
柱4 子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	33	公民館での子育て支援・親子の交流事業の実施	生涯学習総務課（子育て企画課）	乳幼児から未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業や、地域版「子育て応援メッセ」等を実施します。	引き続き公民館において事業を実施することにより、公民館での子育て支援・保護者同士の交流の推進を図っていきます。	地域版子育て応援メッセのほか、地域のボランティアや保育ボランティア、図書ボランティア等の協力を得て保育室開放やおはなし会（村岡・片瀬のべ214人）を開催し、地域の未就学児と保護者が交流する機会を設けた。今後も継続した事業の実施により、公民館での子育て支援や親子の交流の推進を図っていく。	A	
	34	民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実	福祉総務課	子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化し、各種研修会、行政機関・関係団体との懇談会を開催し、識見の向上に努めます。また、各地区市民センター・公民館・（社福）藤沢市社会福祉協議会・地域団体で実施する子育て支援事業に協力します。	継続して研修会等の知識向上の機会を設けるとともに、関係行政機関からのサポート体制を強化することで、複雑化・多様化する課題に対応します。	市民児協では全地区研修会のほか、児童福祉対策部会と主任児童委員連絡会で研修会及び視察研修を開催した。その他行政機関等が主催するウェブ会議や研修会にも参加し、知識の習得と関係機関との交流を図った。子育て支援事業（ふたご・みつこちゃんのフリースペース事業、子育てサロン等）に協力し、地域における子育て支援の充実を図った。今後も会議や研修をとらして学びや交流の場を設け、関係機関等との連携を強化していく。	A	
	35	地域の情報化とネットワーク化	福祉総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う機会を設け、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化を推進します。	継続して情報交換・事例検討の機会を設けるとともに、関係行政機関からのサポート体制を強化することで、虐待防止を含めた情報収集ネットワークを構築します。	主任児童委員連絡会を年4回開催し、市子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換や事例検討を行った。また、児童相談所の機能と地域との連携についての研修を実施し、情報収集ネットワークの強化を図った。今後も主任児童委員連絡会や研修を実施し、ネットワーク化を推進していく。	A	
	36	地域福祉における手続・相談体制の充実	地域共生社会推進室（市民センター・公民館）	市民センター及び村岡公民館に地区福祉窓口を設置し、福祉や保健、子ども・子育てに関する手続、相談及び情報提供を行います。	申請等の諸手続とともに、初期対応型相談窓口として生活上の多様な相談に対応しながら、地域の支援機関や活動団体等との連携の要となるよう体制を整えます。	地区福祉窓口における子ども・子育てに関する手続・相談は、14,796件であった。（令和3年度 16,001件）児童手当の電子申請・現況届郵送手続等申請方法が充実し、定着してきていることから件数は年々減少している。引き続き手続業務や相談業務の充実を図っていく。	A	
	37	子育てボランティアの養成	子育て企画課	子育て支援に関する研修や情報交換会を行い、地域の子育てを支える人材の育成を行います。	受講しやすく内容の充実した研修を行い、子育てボランティアを育成します。	子育てボランティアを養成するため、9月1日及び2月16日の2日間の日程で「子育てボランティア養成講座」を開催し、7人が新たに子育てボランティアへ登録した。また、子育てボランティアとして活動している方の支援を目的として、「子育てボランティア情報交換会」を4月25日、9月10日の2日間で開催した。今後は親子の居場所の確保だけでなく、居心地のよい場所を目指すことを踏まえ、子育てボランティアの人材育成および確保を行っていく。	B	
	38	保育者セミナー	生涯学習総務課	公民館事業で保育ボランティアとして活動している方を対象に、保育活動に必要な知識や技能の向上を目的とした研修会（セミナー）を実施します。	保育ボランティアの養成を行うことにより、保育に係る資質の維持・向上を図ります。	藤沢市内各公民館で保育ボランティアとして活動している方を対象に保育に係る資質の維持・向上を図るための講座を開催し、22人の参加があった。今後も、子育て支援ネットワークづくりと人材の活用を図るため、子育て・保育ボランティアの養成を図っていく。	A	
	39	地域でのおはなし会の開催	総合市民図書館	おはなし会ボランティアと連携して、おはなし会を行い子どもが本に親しむ機会をつくります。	各市民図書館・市民図書室のおはなし会ボランティアと連携して子どもの発達段階や多様性に応じたおはなし会等を開催します。子どもに関わる施設及び団体等に対し、資料の団体貸出や情報提供、来館おはなし会の受け入れなどを行います。ボランティア交流会や研修会を開催し、参加の機会を増やすとともにボランティアと職員相互の交流を深め、情報共有に努めます。	4市民図書館11市民図書室において新型コロナウイルス感染防止対策を行いながらおはなし会を開催した。会場が狭く定員に制限がある図書室では公民館施設で開催した。ボランティア交流会は、計画通り4回開催し、各図書館、図書室での取り組みなどについて図書館職員とボランティアとの間で情報共有を行うことができた。また、研修会も計画通り会場開催2回開催した。新型コロナの5類移行後の感染症対策を含めた実施方法などについて、ボランティアと連携しながら子どもたちが本に親しむ機会を提供できるよう取り組んでいく。	A	
柱5 経済的負担の軽減	40	幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減	保育課	幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育施設等を利用する3歳以上の児童及び2歳以下の非課税世帯の児童を対象に、保育料の負担軽減を行います。	未就学児に教育・保育の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、保育料の負担軽減を行っていきます。	幼稚園や私設保育施設等を利用する世帯に対し、一定の条件のもとに施設等利用費を支給し、保育料負担の軽減を行った。	B	

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱5 経済的負担の軽減	41	藤沢型認定保育施設利用者への助成	保育課	認可外保育施設のうち、市が定める基準を満たして認定した「藤沢型認定保育施設」の利用者の経済的な負担軽減を図るため、2歳以下の課税世帯で、一定の要件を満たす児童を対象に、利用料の一部を助成します。	保護者の保育ニーズへの対応と経済的負担の軽減を図るため、引き続き、藤沢型認定保育施設利用者への利用料の一部助成を行っていきます。	藤沢型認定保育施設を利用する保護者の経済的な負担軽減を図るため、施設設置者が行う保育料の軽減に係る経費を助成した。	B
	42	幼児教育施設利用者への助成	保育課	認可外保育施設のうち、市が幼稚園に準じる施設として認定した「幼児教育施設」の利用者の経済的な負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の対象とならない満3歳以上の児童を対象に、保育料の一部を助成します。	保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応と経済的負担の軽減を図るため、幼児教育施設の利用者に対して保育料助成事業を行っていきます。幼児教育・保育の無償化実施後の幼児教育施設の運営状況や国の動向等を踏まえ、5年後を目途に事業の見直しを検討します。	国の無償化制度の対象とならない幼児教育施設及び各種学校の利用児童を対象に、教育・保育の機会を保障し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料相当額を助成した。今後は、令和7年度に予定する国の支援制度への移行に向けて、さらなる検討を進めていく。	A
	43	小児医療費助成事業	子育て給付課	中学校修了前までの児童の入通院（中学生は所得制限有。保護者の所得が児童手当の所得制限限度額未満）の医療費の助成を行います。	2019年（平成31年）4月から対象年齢を拡大し、より多くの児童が対象となった小児医療費助成事業を安定的に継続していくことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と小児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	0歳から中学校3年生（中学生については所得制限あり）までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。 ○年間延べ対象者 638,410人 年間助成件数 822,896件 年間助成額1,770,085,247円 令和5年4月から中学生の所得制限を撤廃。	A
	44	児童手当の支給	子育て給付課	中学校修了前までの児童を養育している家庭等に、児童手当・特例給付の支給を行います。	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している家庭等に手当を支給することにより、児童を養育している家庭等の生活の安定を図ります。	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している家庭等に手当を支給した。今後も、児童を養育している家庭の生活の安定を図るため、継続して手当の支給を行っていく。 ○児童手当・特例給付 延べ児童数 604,778人（一般分：603,662人 施設分：1,116人） 支給額 6,224,125,000円	A
	45	未熟児養育事業	子育て給付課	身体の発育が未熟なまま出生した乳児に必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数 78人 年間受診件数 254件 年間助成額29,333,514円	A
	46	育成医療給付事業	子育て給付課	障がい児等の健全な育成を図るために必要な医療の給付を行います。	育成医療給付事業の該当者について、制度の周知を徹底することで、健全な育成と家庭の負担軽減をより一層推し進めていきます。	育成医療による治療を必要とする児童に対し、認定・給付を行った。 ○育成医療：支給認定件数 14件 年間受診件数 69件 年間助成額1,521,277円	A
	47	特別児童扶養手当の支給	子育て給付課	精神または身体に中程度以上の障がいのある児童を監護している方に、特別児童扶養手当の支給に関する手続きの経由事務を行います。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がいのある児童を監護している家庭に特別児童扶養手当の経由事務を行うことにより、障がいのある児童を監護している家庭の生活の安定を図ります。	政令に定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に対して、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。（認定及び支給は神奈川県） ○受給権者数 719人	A

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	48	特定不妊治療費助成事業等の実施	健康づくり課	特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の助成を行います。	特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費への助成を行うことにより、その経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療費助成件数 664件、不育症治療費助成件数 2件 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、不育症治療を受けた夫婦に対して、治療に要した費用を助成することにより、治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減が図られた。特定不妊治療については、令和4年4月から公的医療保険の適用になることを受け、市の助成制度については、令和6年3月31日をもって廃止とする。	B
柱5 経済的負担の軽減	49	障がい者等医療費助成事業	障がい者支援課	身体障がい者手帳1～3級の方、精神障がい者保健福祉手帳1級及び2級の方、知能指数50以下の方を対象とし、入通院の医療費の自己負担分（入院時標準負担額を除く）を助成します。	障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	継続して医療費の助成を行いました。 受給者人数 12,062人	A
	50	障がい児福祉手当の給付	障がい者支援課	20歳未満の重度障がい児で日常生活において常時介護を必要とする、身体障がい者手帳1級の一部及び2級の一部の方、知能指数20以下の方、精神障がい者保健福祉手帳1級またはその他常時介護が必要であると認められる方に支給します。	障がい児に対して手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給しました。 月額 14,850円 受給者人数 214人	A
	51	障がい者福祉手当の給付	障がい者支援課	身体障がい者手帳1～3級の方、精神障がい者保健福祉手帳1級及び2級の方、知能指数50以下の方を対象とし、条例に基づき手当を支給します。	障がい児に対して手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給しました。 月額 4,000円 受給者人数 753人※20歳未満受給対象者数	A
	52	要保護準要保護児童生徒援助事業	学務保健課	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、入学準備金、学用品費、修学旅行費、社会見学費、医療費、学校給食費、めがね購入費、卒業アルバム費などを援助します。	子どもの貧困対策としての制度づくりを念頭に、支給費目等について見直しを検討していきます。	市立小・中学校等に在籍する児童生徒のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者2,525名、生徒の保護者1,589名に対し、学用品・通学用品購入費、中学校入学準備金、修学旅行費、社会見学費、林間臨海学校費、給食費、通学費、卒業アルバム購入費、めがね購入費の一部を援助した。 また、令和5年4月に小学校新1年生となる未就学の児童のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者410名に対し、小学校入学準備金を令和5年1月と3月に支給した。	A
	53	特別支援教育就学奨励費事業	学務保健課	市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費などの一部を援助します。	就学援助事業との整合を図りながら、事業の充実を図ります。	市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者209名、生徒の保護者75名に対し、学用品・通学用品購入費、新入学学用品費、修学旅行費、社会見学費、林間臨海学校費、給食費、通学費、交流学習費の一部を補助した。	A

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

個別事業に対する評価								
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況	
柱1 妊産婦・乳幼児期への切れ目ない保健対策の推進	54	安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援（利用者支援の充実）	健康づくり課	子育て世代包括支援センター等を拠点に、母子保健サービスを妊娠期から継続的に提供することで、安全な妊娠期を過ごし、無事出産を迎え、安心して子育てができるように支援します。	妊娠届出時や妊産婦健診の受診結果などの情報を、妊娠期の訪問等個別支援や産後ケア事業、乳児家庭全戸に訪問する「藤沢市こにちは赤ちゃん事業」などの産後サポート等につなぐとともに、支援基盤の整備を図り、切れ目ない支援をより一層強化し、安心して子育てができるように支援します。母子保健コーディネーターである地区担当保健師を中心にあらゆる支援の必要性を考慮し、保健福祉医療分野における関連機関との連携を強化し、困りごとを抱える子育て家庭の早期把握、早期対応に努めます。	令和4年度母子健康手帳発行数：3,156件 伴走型相談支援(妊娠届出相談(転入者除く))：535人中約94.3%面談実施(未把握あり)。 ハイリスク妊婦数(令和4年1月～12月)：388人(12.6%) 妊娠期支援対応：ハイリスク妊婦のうち、85.3%の妊婦に電話相談を実施した。また、88.4%の妊婦が継続支援となった。 こにちは赤ちゃん事業訪問数：3,027件 さんさんルーム：13回開催 延35組参加 ※感染症対策を講じながら実施した。	B	
	55	乳幼児健診等の充実	健康づくり課	健やかな発育・発達のために、乳幼児健診の充実を図り、健診に関する満足度の向上をめざします。	乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上をめざします。 ・4か月児健診受診率：98.0% ・9～10か月児健診受診率：98.0% ・1歳6か月児健診受診率：97.0% ・3歳6か月児健診受診率：94.0%	4か月児健診受診率：98.3% 9～10か月児健診受診率：99.0% 1歳6か月児健診受診率：96.9% 3歳6か月児健診受診率：93.6% 令和2年度以降、幼児の集団健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、受付時間を予約制とし、会場の定員制限、会場の分散化をしながら実施した。 令和5年度は、基本的な感染対策は継続しながら、発育発達の支援や健診に求められている保健指導の充実を図っていく。	B	
	56	母子保健・育児に関する適切な情報提供	健康づくり課(子育て企画課)	妊娠期からの情報提供に加え、発育・発達に応じた接し方や育児に関する基本的な知識を提供することで、子どもの健やかな成長を促し、保護者が安心して子育てに取り組めるよう支援します。	妊娠期や乳児期の母子の環境が大きく変わる時期に、乳児期の離乳食を中心とした教室等とおして、使える情報・技術を得ることで、子どもの育ちに対し、適切な対応ができるよう支援します。	マタニティクラス(平日・土曜日)：感染拡大防止のため妊婦のみの参加とした。 平日136人 土曜日124人 (YouTubeでの動画配信を実施：動画総再生回数318回。) もぐもぐ教室(7か月)：24回・227組 今後も感染策を講じた運営方法を検討しながら、事業の充実を検討していく。	B	
	57	「育てにくさ」を感じている親への支援	健康づくり課	保護者が子どもの発育や発達についての問題に気づき、理解を深め、孤立することなく育児ができるよう支援します。	就学を迎えるまでの間、乳幼児健診等からの相談に対応し、個々に必要な支援を利用してもらえるよう、就園していない児も含めた標準発達の普及啓発を行い、適切な時期の相談につなげることで、保護者が負担なく子育てに向き合え、就学できるよう支援します。	所属保育園・幼稚園を通じた年中児家庭ヘリーフレットの配付と個別郵送、広報による周知を行った。配付対象数(年中児数)：3,513人	B	
	58	慢性疾患や障がい等により、長期療養や在宅医療が必要な児及び保護者への支援	健康づくり課	慢性疾患や障がいなどで、養育支援が必要な子どもと保護者に対して、育児や療養の支援を行うとともに、地域でのネットワークが効果的に図られるよう推進します。	慢性疾患に関する講演会・教室・交流会を通じた情報共有と交流、訪問等による個別支援を地区担当保健師を中心として実施し、より多くの対象に利用してもらえるよう工夫を図ります。	【令和4年度の取り組み】 ・未熟児訪問数164件。慢性疾患児訪問数71件。 ・未熟児保健指導教室は年間2回実施。 参加児数：延20人。 ・講演会は年間1回実施。 令和4年10月14日「日々の生活からみつけてみよう！～発達を促すポイント～」 講師：神奈川県作業療法士会理事・NPO法人laule'a副理事長・放課後等デイサービス遊びパークLino'a施設長 作業療法士 大郷和成氏 会場(対象児家族)とオンライン(支援者)のハイブリッド形式で開催。 参加者数：会場23人、オンライン23人 【今後の事業計画、課題等】 ・慢性疾患支援教室は、基本的に市内のケース状況から同疾患や同症状で地区担当保健師から開催の申し出があった場合に実施しているが、ケース状況を把握し支援が必要と思われる疾患に関しては、積極的に開催し、地区内での交流を深めて対象者の孤立感軽減に努めていきたい。 ・令和5年度はダウン症サークルによる教室開催が年間3回に減少したため、保健センター事業としてのダウン症支援教室開催を検討していく。	B	
	59	母子歯科保健の充実	健康づくり課	妊娠期から、家族の口腔衛生に関心を持ち、う蝕予防についての理解を促します。健康な歯を育てるための口腔ケアが受けられるように、関係機関との連携を図ります。	2歳児以降のう蝕率の増加が抑えられるように、う蝕のリスクについての保護者の意識向上のための啓発を行います。 ・2歳児歯科健診受診率：89.0%	2歳児歯科健康診査 84.4%	B	

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱2 「食育」の推進	60	第3次藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進	健康づくり課	藤沢市食育推進会議、食育講演会、ポスターやリーフレットによる食育の普及啓発、食育に関する講座の開催等を行います。	市民一人ひとりが自分に適した食生活を送る力を育むため、食育への関心を高め、実践につなげるための普及啓発を充実させます。	<p>【令和4年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育推進会議の開催（2回開催、第1回令和4年7月Web開催 第2回令和5年1月Web開催） 食育講演会：令和4年6月18日(土)ハイブリッド開催「将来につながる成長期の食について学ぼう！」講師：シダックスグループ 管理栄養士 公認スポーツ栄養士 中村みどり氏 食育ポスター掲示による食育の日等の普及啓発（食育月間の図書館展示、公共機関及び食育推進関係機関等約900箇所） 「野菜を食べよう！ふじさわベジプラス」をテーマとした食育リーフレット配布 小学1年生と子育て支援センター等に配布 スーパーマーケット等関係機関と連携した「野菜を食べよう！ふじさわベジプラス」の普及啓発 高校生大学生への健康教育及びSNSを活用した普及啓発 <p>【今後の事業計画、課題等】</p> <p>第3次藤沢市食育推進計画及び藤沢市健康増進計画（第2次）に基づき、大目標及び4つの重点目標について市民、各種団体と連携して食育を推進する。</p>	B
	61	子どもの発育・発達に応じた食育の推進	健康づくり課	妊娠期から栄養バランスの整った適切な食生活を確立し、乳幼児期では、子どもの食の自立が順調に進められるよう支援します。生涯健康であるために「家庭における子どもの食育」を推進します。	妊娠期から家族の適切な食生活について学び、乳児期、幼児期にわたるまで「家庭における子どもの食育」を推進するために各教室を系統立てて実施します。	<p>マタニティクラス（ランチ試食）参加者数：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度を通して中止。</p> <p>こっくん教室参加者数：385組、もぐもぐ教室参加者数：227組、離乳食教室～実践編～参加者数：202組、ばくばく教室参加者数：109組、食物アレルギー教室参加者数49組 感染症対策を講じながら教室を実施できた。また、令和5年3月に離乳食についてのホームページを作成し、教室参加者以外の方にも情報提供できるよう体制を整えた。今後もより多くの方へ適切な情報提供を行い、乳幼児期の食生活について保護者の不安軽減につなげるため、ホームページの充実等を検討していきたい。</p>	B
	62	乳幼児（保育所）の食育の推進	保育課	子どもの健全な食生活と健全な心身の成長をめざし、子どもの食に関する関心と理解を深め、健全な食習慣の推進を図ります。	引き続き、市内で生産される食材を積極的に献立に取り入れるとともに、保育所でも野菜等を栽培し、給食を提供していきます。給食食材や調理法等を周知するとともに、クッキング保育等を充実し、食に関する関心を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 野菜を中心に栽培し、給食で提供した。 懇談会や試食会、掲示物などを通して、保護者へ保育園での取組内容や食育情報を周知した。（感染症対策として、試食会の内容を一部変更して実施した園あり） 市内産野菜を積極的に使用した。 クッキング保育（各園5回程度）、野菜の皮むきなどの手伝いを実施した。（感染症対策を取り入れて実施） 	B
63	小・中学生の食に関する指導	学校給食課	市立小学校・市立養護学校の栄養士及び教諭や、学校給食課の栄養士が、様々な食育活動をとおして食の大切さを児童生徒に伝えるとともに、保護者に対して食育の重要性についての周知・啓発活動を行い、親子の健康保持増進に努めます。	食育活動の実施や給食だより等の発行を市立小・中学校全校（54校）及び市立養護学校に行い、内容の充実を図ります。	<p>小・特別支援学校36校において、食の啓発冊子「大切です！食生活」を配布した。また小・特別支援学校では毎月「給食だより」を、中学校19校では栄養教諭が作成した「食育だより」を年4回発行し、家庭における食育推進を促した。また、小学校、中学校、特別支援学校全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、教科と関連付け、学年に応じた指導の実施に努めた。小学校では食育授業の指導案をまとめた「食に関する学習指導案集」を参考にし、各学校で指導案の検討、食育授業の実践を進めた。中学校では朝食アンケートの結果をもとに食育講話を実施した。「きょうしょくフェア」については小・中学校の給食についての掲示資料を展示、揚げパンの販売、中学校給食の試食会を行い市民への食育の理解を促した。</p>	B	
柱3 小児医療体制の充実	64	子どもに関わる医療体制の推進	地域医療推進課	休日・夜間急病診療所において休日昼間及び夜間23時までの小児救急医療を実施します。休日・夜間急病診療所に対応していない23時以降の小児救急については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応します。	小児医療体制の充実を図るため、引き続き現行の診療体制を継続します。	<p>休日・夜間急病診療所において休日昼間及び夜間23時までの小児救急医療を実施した。休日・夜間急病診療所に対応していない23時以降の小児救急については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応した。今後も小児医療体制の充実を図るため、引き続き現行の診療体制を継続する。</p>	A
	65	ふじさわ安心ダイヤル24	地域保健課	24時間365日、保健師等の専門スタッフが健康相談・医療相談・育児相談・介護相談・メンタルヘルス相談・医療機関情報提供等について電話で対応します。	引き続き、安全・安心な市民生活のための相談体制を維持し、子育て世代の相談窓口の選択肢として多くの市民に認識されるよう周知します。	<p>育児・しつけに関する相談が53件、母子健康（育児の不安や心配事等）に関する相談が40件あった。引き続き、相談者の不安を解消できるように情報提供を行う。</p>	B

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱3 小児医療体制の充実	再掲43	小児医療費助成事業	子育て給付課	中学校修了前までの児童の入通院（中学生は所得制限有。保護者の所得が児童手当の所得制限限度額未満）の医療費の助成を行います。	2019年（平成31年）4月から対象年齢を拡大し、より多くの児童が対象となった小児医療費助成事業を安定的に継続していくことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と小児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	0歳から中学校3年生（中学生については所得制限あり）までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。 ○年間延べ対象者 638,410人 年間助成件数 822,896件 年間助成額 1,770,085,247円 令和5年4月から中学生の所得制限を撤廃。	A
	再掲45	未熟児養育事業	子育て給付課	身体の発育が未熟なまま出生した乳児に必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数 78人 年間受診件数 254件 年間助成額29,333,514円	A
	66	小児慢性特定疾病児童に対する支援	子育て給付課	小児慢性特定疾病医療費助成の対象児童に対し、日常生活用具を給付します。	制度についての周知を行い、児童の健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を強化していきます。	対象児童に対する日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図った。また、今後も小児慢性特定疾病申請者および受給者に対する医療給付手続きの経由事務を継続していく。 ○小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 給付件数4件 助成額：292,815円 ○経由事務送付件数 327件	A
	67	予防接種の推進	健康づくり課	予防接種の正しい知識についての普及啓発を行い、身近な場で予防接種の相談や接種ができるよう、関係機関との連携強化を図ります。	適切な時期に予防接種が受けられるよう、その有効性や重要性などについて正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携により、安全に予防接種が行える体制の整備を図ります。	予防接種の勧奨と接種に関する相談に随時対応した。 MR2期接種勧奨はがきを2回発送し、接種率向上に努めた。 予防接種に関する間違い接種については間違いの傾向をまとめ、研修会および受託医療機関への通知により注意喚起を行い、安全に予防接種が行えるよう努めた。 日本脳炎ワクチンの供給不足のため、令和3年度に優先接種の対象とならなかった方に対し、令和4年度は接種勧奨を行った。	A
	68	療育医療給付事業	保健予防課	結核に罹患した児童に対する支援を行います。	結核で長期療養を必要とする児童に対して、健全な育成及び経済的負担の軽減を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	令和4年度は、該当なし。引き続き、結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行う。	
柱4 学齢期・思春期における保健対策の推進	69	思春期保健事業の実施	健康づくり課	思春期にある子どもたちが、正しい母性・父性を培うことができるよう支援します。支援にあたっては、思春期の子どもへのアプローチとともに、周りの大人たち、双方への働きかけを行います。	健全な母性・父性の育成をめざし、思春期保健を推進します。 ・講演会の開催：年1回 ・思春期保健教育：10校	【令和4年度の取り組み】 ・思春期講演会の開催：1回 ※感染予防対策のためオンデマンド配信にて実施 令和5年3月1日（水）～3月15日（水）オンデマンド配信：124名申込 テーマ「これから思春期を迎える子ども達に伝えたいこと」 講師：藤沢市医師会産婦人科医会 ユースヘルズ特別委員会 藤沢 女性クリニックもんま院長 門間 美佳 氏 ・思春期保健教育：13校（内訳：中学7校・高校4校・その他2件） ・教育媒体の貸し出し：1件 【課題と計画】 ・オンラインやオンデマンド配信は日時指定の集合開催よりも自由な時間に視聴でき参加しやすいといった意見もあったことから、今後も集合開催以外の方法も取り入れて開催できるよう計画。 ・関係機関及び学校に掲示物等を通して事業の周知を継続し、周知の時期・方法を工夫。	A

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 次代の親の育成	再掲9	地域に開かれた保育園	保育課	保育園において、様々な世代との交流事業を行い、地域での交流・連携を図ります。また、区域内の保育関連施設との連携や交流を目的に、教育・保育提供区域ごとに設置した基幹保育所を中心に、子育てに関する相談等、地域における子育て支援の充実を図ります。	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生や高齢者との交流事業など、地域との交流・連携を図っていきます。基幹保育所を中心に、地域や関係機関との連携を深めながら、保育体験や子育て相談などを行っていきます。	コロナ禍においては小中高生との交流はなかったが、年長児による小学校の校庭見学や、保育士による中学校での保育園紹介などを行った。また、園児と高齢者との世代間交流を再開するとともに、子育て家庭に向けた地域交流、園見学、育児相談などを実施した。	B
	70	幼児理解（家庭科・生活科・総合的な学習の時間）	教育指導課	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習をとおして、「幼児理解」の推進が図られるように支援します。	家庭生活に関わる活動をとおして、家庭生活や家族の大切さ、子どもが育つ環境として家族の協力・役割についての理解を深め、生活をより良くする能力と態度が育つよう支援します。	コロナ禍においても感染症対策を取りながら、保育園・幼稚園に対して小学校訪問の場をつくり、園児との交流を行ったり、中には、小学生が幼児向けの取組を工夫し、幼児とふれあう体験が実施できた学校もある。今後も引き続き、学習指導要領に則り、各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進が図られるよう支援する。	B
	71	家庭科学習	教育指導課	各学校の家庭科の学習において「自分の成長と家族・家庭生活」「家庭生活と仕事」「幼児の生活と家族」「家族・家庭や地域の人々との関わり」「家族・家庭生活についての課題と実践」等の内容が計画的に実践されるよう、計画訪問等を通じて支援を行います。	自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、より良い生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度が育つよう支援します。	小学校高学年・中学校家庭科の学習では、どの単元であっても、家庭生活との関わりについて、自分事として捉えられるような視点が大切であることを助言した。今後も、学習指導要領の内容について理解が図られるようにすると共に、家庭生活と地域という視点を大切にできる授業づくりについて支援していく。	B
柱2 青少年の健全育成と非行防止活動の推進	72	青少年指導員育成事業	青少年課	青少年指導員の育成を図り、地域における健全育成活動を推進するため、青少年指導員を対象に研修を行うとともに、青少年の育成事業を実施します。	青少年を取り巻く環境の変化に対応していくため、新たな人材の育成を行うとともに、地域における健全育成活動を推進します。	青少年指導員が青少年の健全育成に関する知識の習得を図ることを目的とした研修会を実施した。 ○新任研修会 5月24日 58人 ○全体研修会 6月 140人・11月 118人 ○理事研修 28人	B
	73	地域子どもの家・児童館等青少年施設の充実	青少年課	青少年施設（地域子どもの家・児童館・青少年会館・少年の森・SL広場）の整備を進めるとともに、適切な管理運営を図り、地域における子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。また、各施設を拠点とした青少年の自立と社会参加を推進する事業を実施します。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	青少年の居場所として、適切な管理運営を行うとともに、様々なニーズや社会情勢を捉え、施設の整備や運営について実施検討を進めていきます。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、開館時間や部屋の人数制限の緩和を図るなど最大限居場所を提供することができた。年2回実施している利用者アンケートについては、コロナ禍のため、例年と設問項目を変え実施し、利用者ニーズの把握に努めた。また、子どもの貧困問題に対応するため、児童館において学習支援事業を実施した。	B
	74	青少年健全育成事業	青少年課	世代間・同世代の交流や体験活動機会等を提供するため、各種青少年健全育成事業を実施し、青少年の自立と社会参加を支援します。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	次世代の青少年の自立や社会参加の機会を創出するため、市内の青少年関係団体や様々な機関と協働し、様々な体験の場を提供することで、青少年の健全育成を図ります。	自然体験事業や国際化推進事業、小学生、中学生、高校生の年代別にリーダー育成事業等、多種多様な体験活動を実施した。青少年ボランティアステーションでは、多くの青少年がボランティア登録を行い、子ども達との活動や自ら事業を企画する機会を提供することができた。	B
	75	青少年団体・育成団体への活動・支援事業	青少年課	地域住民の主体的な活動に基づく青少年健全育成を目的として、青少年団体・青少年育成団体の活動の奨励と振興を図るため、その活動の支援を行います。（本事業は、出資法人である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	青少年団体、育成団体との連携を深め、市内における青少年健全育成の充実を図ります。	藤沢市海洋少年団、藤沢市科学少年団と協働で、磯の生物観察やシーカヤック漕艇体験を行う「海とあそぼう」を実施した。また、団体交流事業を実施し、最近の子ども達に多く見られる課題や傾向を学ぶ研修を行い、子どもに対する理解を深めた。	B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱2 青少年の健全育成と非行防止活動の推進	76	青少年国際化推進事業	青少年課	青少年が外国の方と交流し、様々な生活習慣や文化を知ることで視野を広げ、互いの人権を尊重する心を養うことができるよう、各種イベント・講座を実施します。(本事業は、出資法人である(公財)藤沢市みらい創造財団が実施しています。)	様々な魅力的な事業を展開して、青少年と外国の方が交流できる機会を創出し、多文化を理解する青少年を育成します。	青少年で構成する国際化推進事業実行委員会が事業を企画し、日本人青少年と外国の方の交流を中心としたイベントを実施した。 「多文化共生ワークショップ」 デジタル・ストーリーテリング上映会・対話会”」 7月23日(土)、2023年1月21日(土) 「ふじさわ国際交流フェスティバルにポップコーンを出店」 10月30日(日) 「いちご狩りに行こう！」 2023年2月18日(土)	B
	77	非行防止推進活動	青少年課	青少年の問題行動を早期に発見し、非行防止を図るため、青少年指導員、街頭指導員、特別街頭指導員が巡回し、青少年に声をかけて指導を行います。また、青少年の深夜外出や喫煙・飲酒・薬物乱用などの非行防止に向け、夏休み期間中に警察関係団体・青少年関係団体等と協力して夜間パトロールを行い、啓発・指導を行います。	健全育成の意識向上を図るため、関係団体と連携・協力し、青少年への非行防止啓発活動を継続して行います。	地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努めた。また、青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施した。 ○街頭指導実施回数 青少年指導員292回 屋間街頭指導員1,327回 夜間特別街頭指導員75回 ○指導件数 屋間 のべ77件(内女子33件) 夜間 のべ1374件(内女子577件) ○キャンペーン参加人数 7月4日 10人・5日 9人 12月1日 35人・12月2日 28人・3月10日 14人	B
	78	社会環境浄化活動	青少年課	青少年を非行から守るための啓発事業として講演会や社会環境浄化活動などの諸活動を行い、青少年にとって良い環境づくりをめざします。	青少年の健全育成を阻害する恐れのある環境要因の浄化活動を、街頭指導、実態調査、有害図書類区分陳列調査などにより進めるとともに、関係事業者へのチラシの配布など啓発活動を行うことで、青少年にとってより良い環境づくりをめざします。	○講演会「子どもの自立の一助に～子どもシェルターの取り組み」の開催 参加人数141名 ○社会活動実態調査(11月中旬に各14地区で実施) ○有害図書類区分陳列調査 9月29日 3店舗 ※神奈川県青少年保護育成条例のパンフレットの配布	B
	79	学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	教育指導課	喫煙・飲酒・薬物乱用などの身体への影響を正しく理解し、発達段階に応じて乱用防止の意識を高めるための教育を支援します。	薬物乱用防止教室については、市立中学校全19校で実施します。 小・中各学校における「保健」の授業では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止について学び、児童生徒が学んだ知識を活用できる授業づくりを実践します。	薬物乱用防止教室については、市立中学校全19校で実施した。市立小学校では35校中22校で実施。今後も各学校において積極的に実施できるよう、外部講師の紹介等に努める。 小・中学校における「保健」の授業では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止について学び、児童生徒が学んだ知識を活用できる授業づくりができるよう、今後も外部講師の紹介等に努める。	B
柱3 家庭や地域における教育力の向上	80	乳幼児をもつ子育て家庭の交流	保育課 子育て企画課	未就学児の保護者が、親子同士の交流を通じて、自分自身に合った子育てを見つけられるよう、相互に学びあう場を提供します。	保育園での地域交流や園庭開放、保育体験等の事業をとおして、親同士が学びあえる交流を実施します。 子育て支援センター・つどいの広場等において、親子同士が交流できる子育てひろばを実施します。	4か所の子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者交流や相談等を実施した。(1,172日開設し、利用者数はのべ46,868人) 4か所のつどいの広場において、親子の相互交流等を実施。(784日開設し、利用者数はのべ16,958人) 感染症対策だけではなく、市民の方により利用しやすいひろば運営が今後必要となる。	B
	81	公民館事業の充実	生涯学習総務課	公民館において、子どもを対象に様々な体験や交流ができる事業を実施し、子どもの学習機会の充実に努めます。	引き続き公民館において事業を実施することにより、公民館での学習機会の充実に努めていきます。	コロナ禍においても、様々な手法で感染防止対策を図りながら、子ども対象の事業を実施した。 ・各公民館で、夏休みに子どもたちが公民館に足を運びきっかけづくりとして、ものづくりやスポーツ等の講座を開催し、様々な分野の事業を体験するとともに、他の学校の子どもや異なる年齢の子どもと交流する機会を設けた。 ・六会公民館「しめ飾りづくり」(のべ187人)や長後公民館「将棋体験」(延べ58人)など、地域の幅広い世代との交流を通じて学習をする機会を設けた。 引き続き、公民館において子どもを対象とした様々な事業を実施することにより、子どもの学習機会の充実に努める。	A
	82	音楽・演劇鑑賞事業	文化芸術課	子ども向けのわかりやすく楽しい楽曲で構成したファミリーコンサートや、誰もが知っている演目を気軽に観劇することができるミュージカルを開催します。(本事業は、出資団体である(公財)藤沢市みらい創造財団が実施しています。)	身近な場所で親子一緒に楽しむことができる鑑賞の機会を絶やさず提供していきます。	子どもが音楽や芸術文化に親しみ、身近に感じられるように、親子で楽しめるワンコイン・コンサートや子ども陶芸教室、子ども落語教室などを実施した。集客率もよく、特段課題はない。今後も子どもオペラやファミリーコンサートなど子ども向けの事業を計画している。	A

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

個別事業に対する評価		事業の柱						
番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況	
柱3 家庭や地域における教育力の向上	83	アウトリーチ事業（学校訪問事業）	文化芸術課	合唱指導、卒業制作指導、オペラ体験、各種楽器の体験など、学校の希望に合わせた指導者を派遣します。（本事業は、出資団体である（公財）藤沢市みらい創造財団が実施しています。）	プロの音楽家や声楽家による芸術鑑賞の機会の提供や、歌唱・演奏等の指導をとおして、児童生徒に文化芸術に触れる機会を提供することで、豊かな感受性を育むことをめざします。	令和4年度は、小・中学校、高等学校18校の学校を訪問し、合計2,644名の生徒に琴や彫刻彫り等のアート体験やオペラの魅力を伝える体験教室を実施した。今後も学校訪問を継続し、芸術文化の普及に努めていく。		A
	84	インクルーシブスポーツ事業の推進	スポーツ推進課	子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが同じフィールドに身を置き、共にスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。	共生社会の実現をめざし、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備を進めるとともに、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の活動をより活発なものとする中で、「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ふじさわパラスポーツフェスタ2022、第13回湘南藤沢市民マラソン2023チャレンジランを予定通り実施しました。障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者スポーツを推進することができました。今後、新型コロナウイルスで落ち込んだ参加者数を向上させる工夫が必要です。 ふじさわボッチャ競技大会を予定通り実施しました。障がいの有無に関係なく共にボッチャを楽しめる機会を提供し、インクルーシブスポーツを推進することができた。今後も継続的に実施し、事業の認知拡大及び定着化が必要です。 藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会において、障がい者スポーツカレンダー及び機関誌「やってみ」を発行・配布しました。今後も継続的な情報発信が必要です。 		B
	85	学校・家庭・地域連携協力体制推進事業	教育総務課 市民自治推進課 生涯学習総務課	「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施します。また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向け、検討を進め、地域学校協働活動が推進されるように、関係各課等が連携を図ります。	会長会を年4回開催し、各地域が抱える課題や特徴的な取組について情報交換を行い、効果的な三者連携の推進を図ります。学校運営協議会制度の導入に向けた庁内における組織体制づくり、準備委員会の立ち上げ等、具体的な推進体制を整備し、モデル校を選定して検証を行うとともに、関係各課等が連携しながら、地域における学校支援の取組等を基盤に、地域学校協働活動が推進されるよう検討を進めます。	会長会については5回開催し、コロナ禍における各地域の取組について情報共有や協議を行いました。その結果、withコロナにおける事業の展開がされました。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進を図るため、当該内容について情報共有や意見交換等を行いました。 学校運営協議会設置校の拡大に関しては、令和4年度は、モデル校2校に加え、更に13地区に1校ずつ追加設置し、各協議会において、さまざまな課題等について熟議が行われました。 令和5年度は、更に11校に追加設置を行い、全13地区において、小学校・中学校各1校の体制とする計画です。また、各種媒体等を活用した情報発信により、制度周知・意識啓発に努めてまいります。		A
	86	開かれた学校づくり	教育指導課	おはようボランティア、学校支援ボランティア等の活用推進を図ります。児童生徒や保護者、地域の方のアンケート結果や意見を踏まえた学校評価の充実を図ります。	学校・家庭・地域が連携、協働し、学校を取り巻く地域の実態に応じた、特色ある学校づくりを推進します。	おはようボランティアは540名の参加を得ることができた。スクールライフサポーターについては、小・中学校合わせて22校に対し、27名の参加を得ることができた。 学生学校支援ボランティアは、小・中学校24校に70名が派遣され、書道ボランティアについては、小学校2校に派遣された。 今後も、学校の要望に応じたボランティア等を派遣できるよう、引き続き計画していく。		B
柱4 学校教育等の環境の整備	87	学びを育むための指導の充実	教育指導課	児童生徒の豊かな心を育み、基礎的・基本的な知識・技能及びこれらを活用する思考力、判断力、表現力を身につけさせるために、各学校が校内研究等をとおして、学校・家庭・地域の実態を踏まえながら、指導方法の工夫改善と指導の充実を図ります。	「学習指導要領」や「学校教育ふじさわビジョン」のねらいの実現を図るため、学校訪問等支援の充実を図ります。	新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて指導主事が助言するとともに、各学校のニーズに応じた研修や指導・助言を行った。 各学校において「学校教育ふじさわビジョン」を踏まえ、創意工夫ある教育課程が実施できるよう周知するとともに、各学校の取り組みが「主体的・対話的で深い学び」につながるよう支援する。		B
	88	教職員の研究・研修の充実	教育指導課	校内研究推進担当者会を実施します。研究推進校による研究発表会を開催します。小・中学校教育研究会を委託先とする研究委託事業を実施します。教職員を対象にした研修会・研究会を実施します。教育文化センターで調査研究並びに教育関係職員の研修を実施します。指導改善のポイントを各学校に情報提供し、各学校に合わせた教育活動の推進を支援します。	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくり、また、支援教育の視点に立った授業実践ができるよう、指導方法の工夫改善、指導の充実を図ります。教育課程、学習指導、その他学校教育に関する研究を各学校教育研究会で進めるとともに、藤沢市小・中学校教育研究会に委託し、教育内容の充実と指導力の向上をめざし、本市学校教育の発展を図ります。	校内研究推進担当者会は年2回実施し、研究推進校による発表についてもり小2校、中1校実施することができた。 初任者研修においては、宿泊研修を3年ぶりに実施したことを含め、集合の機会を確保することができ、初任者同士の横のつながりを補償することができた。 教職3年4年研修においては、受講者の研修の様子、報告書記載の振り返りの内容から、目的である課題解決力、人格的資質の向上の一翼を担うことができた。一方で、受講できない対象者が数名いたことから、研修項目を確実に履修する手立てをあらためて検討する必要がある。 研究部会においては、今年度は全て予定通りに行うことができた。特に研究報告会や県教連での発表など久しぶりに参集で行うことで、より研究に対する協議が深まったように感じた。		B
	89	教育連携の推進	教育指導課 保育課	幼保小中特連携担当者会を開催し、幼児教育と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の校種間の教育の充実及び連携の推進を図るため、研修・交流などを行います。	子どもの成長過程に合わせた教育活動を行うために、幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携を推進します。	「幼・保・小・中・特連携担当者会」を3回に分け集合開催し、幼保小の架け橋期の教育やスタートカリキュラムについて周知するとともに、幼児教育と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、情報共有を行った。 今後は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、地域の実情をふまえて共有できるよう支援するとともに、引き続き好事例を発信し、子どもの学びが円滑に接続するよう情報提供に努める。		B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

個別事業に対する評価							事業の達成状況
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱4 学校教育等の環境の整備	90	小学校学習支援事業	教育指導課	児童の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校が放課後及び夏季休業中に実施する補習指導に学習指導員を派遣し、学校教育を支援します。	学習習慣を身に付けるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、市立小学校全35校において実施します。	小学校学習支援事業要綱に基づき、R5年度本格実施に向け小学校35校へ概要を説明し、実施に向けた通知した。令和5年度に20校程度が施行できるよう小学校に対して、二期に分けて募集を行う。	B
	91	中学校学習支援事業	教育指導課	生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、中学校が放課後及び夏季休業中に実施する補習指導に学習指導員を派遣し、学校教育を支援します。	学習習慣を身に付けるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、市立中学校全19校において実施します。	中学校19校と藤沢市相談支援教室で実施することができた。生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的として、実施教科は生徒のニーズに応じて柔軟に対応したり生徒一人ひとりの理解度に応じた学習支援を行った。今年度は、中学校不登校生徒学習支援事業も始まるので、双方の学習支援事業が充実するよう引き続き支援していく。	B
	92	人権・環境・平和教育の推進	教育指導課	児童生徒及び教職員を対象に、人権教育・環境教育・平和教育の啓発と研修を行います。	持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)を一層推進させ、各学校の人権教育・環境教育・平和教育を充実させます。	人権・環境・平和教育担当者会(年2回)をオンラインで開催し、持続可能な社会の創造を目指す教育(ESD)と人権・環境・平和に関する市内市立学校全55校の人権担当者に対して、意識啓発および情報提供を行った。また、人権教育(デートDV等)に関する講演「子どもの人権を守るためにできること～デートDV予防プログラムの体験から～」という演題で講演会を企画・実施した。今後も、人権・環境・平和教育に関する動向を注視しながら学校に向け啓発する。	B
	93	野外体験活動の推進	教育総務課	自然に恵まれたハケ岳周辺で行う体験活動を通じて、児童生徒の心身ともに豊かな人格を育みます。	引き続き、様々な体験学習や宿泊による共同生活をとおして、児童生徒の社会性を培い、人間性を育む機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安心安全に活動できるよう取り組むことができた。開所から30年が経ち、老朽化が進んでいるため、長期的な修繕計画を立て、集会棟の屋根の工事を実施した。	B
	94	学校における安全対策の充実	教育指導課	児童生徒の安全確保に向けて見守りやパトロールなど、地域の方や関係機関との連携を深めます。スクールガード・リーダーに、地域や学校の実態に即した活動を依頼します。水難事故防止のため、ジュニアライフセービング教室を希望する市内小・中学校で実施します。学校において防災研修会等を実施します。	ジュニアライフセービング教室、防災研修会、地域安全マップ作り等を生かした、各学校の安全指導の充実を図ります。地域が一体となった協力体制の一層の充実を図ります。	スクールガード・リーダーを、市内10地区10名配置し、一年間を通じて登下校時をはじめとした児童の安全に寄与した。(R5年度の引き継ぎも踏まえ、9月から3月までは、一時的に10地区11名配置となった。)防災研修会を小学校1校、中学校1校で実施するとともに、市内55校の管理職対象にも実施することで、防災に対する意識を高めた。地域安全マップ講習は、オンラインで開催。実際に学区をフィールドワークし作成する地域安全マップづくりについては、小学校2校で行うことができた。ジュニアライフセービング教室は、小学校17校、中学校6校で開催(プール講習は6校)。令和5年度は、今年度のようにオンラインを含め、工夫して安全教育が実施できるよう計画していく。	B
	95	ICTを活用した学習環境の整備	教育総務課	教師が授業で活用するとともに、児童生徒が学習で活用できるパソコンを整備します。また、校内無線LAN、教室用プロジェクター等を整備することで、普通教室でICT機器を活用できる環境を整備します。	ICTを活用した学習を推進することで、児童生徒にとってよりわかりやすい授業が実現します。ドリルソフト等の活用で、個々の状況に応じた学習に取り組むことができます。	ICTを活用した学習を推進するために、ハード面では、小学校で指導用端末の導入、中学校ではプロジェクターを追加で導入した。ソフト面では、児童生徒にとってわかりやすい授業のために、先生向けに研修を行ったり、ドリルソフトの活用を促した。今後も引き続き、ICTを活用した学習を推進するために、学習ソフトの研修や機器操作等の研修を実施し、教員のICT活用能力に差が生じないように取り組みます。中学校、小学校ともに個々の学習状況に対応できるドリルソフトについて、保護者負担になるなかで費用面が課題であり今後検討が必要です。	A
	96	小・中学校整備事業	学校施設課	藤沢市立学校施設再整備計画に基づき、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備等各種整備工事並びに施設の改築や大規模改修等の事業を実施します。	計画に基づき、各種整備工事等を実施することで教育環境の向上を図ります。	小学校1校の改修工事を進め、計画どおり新校舎の建設工事に着手した。 トイレの改修や屋内運動所の外壁改修等、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備などの各種整備工事を実施した。	A

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	
柱1 生活・居住環境の整備	97	市営住宅の環境整備	住宅政策課	住宅に困窮するひとり親世帯や子育て期にある多子世帯などに対して、市営住宅入居者募集時に優遇制度を継続し、入居しやすい環境をつくることともに、健康で安全な暮らしやすい生活環境を整備します。	市営住宅入居者募集時に優遇制度の適用をすることや適宜随時募集を行うことで、引き続き入居しやすい環境を整えます。	7月と1月の市営住宅入居者募集時に住宅に困窮するひとり親世帯や子育て期にある多子世帯などに対して、優遇制度を適用し、募集を行った。	A
	98	緑地保全地区等の拡大	みどり保全課	藤沢市緑の実施計画に基づく緑地取得を進めます。	毎年度1件を目標に緑地の取得を進めます。	三大谷戸をはじめとした緑地の保全を図るため、緑の実施計画で掲げた川名緑地用地取得事業については、該当地において相続が発生した場合に土地の取得を行っており、令和4年度は平成29年度に土地開発公社予算による先行取得を実施した土地12筆の買戻しを行った。また遠藤笹窪特別緑地保全地区内で都市緑地法に基づく土地の買戻しがあった土地1筆について取得した。 なお、緑の実施計画は第3期計画の策定に伴い、目標設定が「毎年度1件の用地の取得」から「緑地保全を目的とした用地取得」に変更となった。 今後も「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図る。	A
	99	緑化推進運動	みどり保全課	「藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」や各種コンクールの実施等で緑化普及啓発活動を行います。	明るく住みよい緑豊かな街づくりをめざすため、「藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」を開催し、緑化の普及啓発活動を推進します。	令和3年度「第40回藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」では一部招待を自粛していた受賞者について、令和4年度「第41回藤沢市緑と花いっぱい推進の集い」ではコロナ禍以前と同様44人・団体を招待し、開催。緑化の普及啓発活動を行った。	A
	100	公園・広場等の拡大	公園課	未整備の都市計画公園を中心に公園整備を進め、オープンスペースの充実を図ります。	未供用の都市計画公園の整備を進めます。 ◆令和6年度の成果目標：80.1%	未整備の都市計画公園（緑地）の整備に向け、引地川緑地（緑道）の用地取得を行った。また、近隣公園である桜小路公園の拡張整備を行い、オープンスペースの充実を図った。	B
	101	安全な遊び場をめざした地域との連携	公園課	公園・広場などの管理・利用にあたっては、公園愛護会や地域の団体などと十分な連携を図り、安全で安心して利用できるように努めます。	公園等の美化・安全見守り活動を奨励し、愛護会活動団体を現状より増加させるとともに活動の活性化を推進します。	公園愛護会と連携し、公園内の美化等の向上に努めるとともに、交付金の交付や球根の配布等を実施し、既設団体の活動の活性化を図ることができた。また、新設団体の設立を促進し、令和4年度は3団体が新規設立となった。	B
	102	スポーツ施設の改修事業	スポーツ推進課	子どもたちが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設・設備を計画的に改修し、長寿命化を図ります。	既存スポーツ施設の劣化度を調査し、現状を把握するとともに、中長期の修繕計画を策定します。策定された修繕計画をもとに施設の改修を行い、市民に安心安全なスポーツ施設を提供します。	石名坂温水プールの劣化度を調査し、現状を把握するとともに、中長期の修繕計画の策定を行いました。 他のスポーツ施設についても劣化度の調査を行い、中長期の修繕計画を策定します。策定された修繕計画をもとに施設の改修を行い、市民に安心安全なスポーツ施設を提供します。	B
	103	歩行空間等整備事業	道路整備課	整備中の路線の事業進捗を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備を進めます。	誰もが安全で安心して歩ける環境をつくるため、主に駅や公共施設へ連絡する道路や通学路について、歩道の整備を進めます。	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境を整備するため、道路改良工事等を行った。 道路改良延長L=154m 引続き、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境を整備するため、道路改良工事等を進めていきます。	C
	104	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課	平成27年度に策定した善行駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施します。（9路線：2.97km）	善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で、生活関連経路として位置づけた路線について、バリアフリー化を進めます。	善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で、生活関連経路として位置づけた9路線のうち、1路線（善行25号線）を整備した。 道路改良延長L=123m 引続き、善行駅周辺地区移動円滑化基本構想で生活関連経路として、位置づけた路線の整備を進めていきます。	D

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱1 生活・居住環境の整備	105	公共施設のバリアフリー化	公共建築課	公共施設整備において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」等を活用し、各施設のバリアフリー化を推進します。	新築工事及び改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」等を活用し、各施設のバリアフリー化を推進します。	環境事業センター改築工事等の計6件の改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、みんなのトイレの設置（オストメイト対応）、段差の解消、手すりの設置などの対応を行った。	A
	106	藤沢バリアフリーマップ	障がい者支援課	定期的にバリアフリーの現況調査を行い、ホームページ上に掲載している「藤沢バリアフリーマップ」の更新を行います。	最新の情報へ定期的に更新を行い、よりわかりやすく利用しやすいホームページの作成に努めます。	更新作業に伴い新規施設の追加と既存の登録施設の内容を修正した。1月あたりの平均閲覧数は226回でした。今後も周知活動と、よりわかりやすいホームページの作成に努めます。	B
柱2 安全・安心なまちづくりの推進	107	交通安全啓発の推進	防犯交通安全課	子どもたちや保護者に、交通ルール・マナーや危険予知・危険回避などの知識を身につけてもらうために、関係機関・団体等と連携し、交通安全教室や、啓発活動等を実施します。	各種事業を推進し、子どもたちや保護者に対して効果的な交通安全啓発を行います。	幼稚園・保育園及び小・中学校での交通安全教室の実施 幼稚園・保育園111回、小・中学校38回 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導の実施 4月5日～7日、9月21日～24日 新型コロナウイルス感染症対策等により、交通安全教室を実施できなかった施設への交通安全資料配付 各季等（春・夏・秋・年末）の交通安全運動を実施 春4月6日～15日 夏7月11日～20日 秋9月21日～30日 年末12月11日～20日 交通安全日の街頭指導を実施（原則毎月1日・15日） 市民会館や市民センターで開催された子育て応援メッセにおいて、交通安全チラシや反射材等の配付	A
	108	犯罪のない明るいまちづくりの推進	防犯交通安全課	市民や事業者、関係機関・団体等と連携し、子どもたちを犯罪や不審者等から守るための様々な取組を積極的に推進します。	各種事業を推進し、警察や防犯関係団体との連携を深め、効果的な防犯対策を講じます。	市民センター・公民館、及び防犯交通安全課での防犯ブザー貸出しの実施 各地区毎の防犯パトロール活動のための物資を支援、自転車前かご子ども安全パトロール中プレート支援 自治会・町内会等で管理する防犯灯及び防犯カメラの設置補助 防犯灯新規設置灯数118灯 防犯カメラ新規設置台数16台、更新44台 こども110番事業の実施 新規登録者数：66件 防犯対策システムによる防犯情報や注意喚起等の配信事業を実施 メール配信数：82件 新規登録者数：415名	A
	109	通学路の指定及び安全の確保	学務保健課	小学校が指定している通学路の変更、追加などの相談、報告を受け、実態を把握します。また、小学校から通学路の危険箇所の報告を受け、状況の把握、合同点検の実施、点検結果に基づく対策の検討、対策の実施による児童生徒の登下校時の安全を確保します。このほか、通学路上及び通学路に面する箇所の宅地などの開発事業者に対し、児童生徒への安全確保を依頼します。	関係機関や地域と連携し、児童生徒の登下校時の安全確保に向け、継続した安全対策の実施に取り組みます。	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき、市立小学校から報告のあった160箇所の危険箇所について、関係機関と連携して93箇所の安全対策を実施した。ハード面で実施できる各種安全対策のほか、交通安全指導などソフト面で交通安全を支援することも必要となっている。 また、通学路上及び通学路に面した箇所の開発を行う業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行った。	A

●基本目標5 「仕事と家庭との両立の推進」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	事業内容	取組の方向	令和4年度 取組実績と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
柱1 仕事と子育てとの両立支援の推進	110	男女平等意識の啓発	人権男女共同平等国際課	男女共同参画社会の実現に向けて、市民に向けた啓発活動を行います。	男女共同参画についての認識を広めるため、市民・事業者等に向けた啓発活動の充実を図ります。	ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を行った。 ・市役所本庁舎1階ロビーにて、「藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展」(6/13～6/30)の実施。 ・ジェンダー平等・男女共同参画講演会「女性活躍?～女性活躍はあなたにとってのチャンス～」(講師：日本航空株式会社島大貴氏)(10/21)の開催。(参加117名(市職員を含む)) ・男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」の作成。(年2回、ホームページで公開)	B
	111	就労支援体制の充実	産業労働課	就労支援及び資格取得講座の実施や、湘南合同就職面接会を開催します。	就労支援及び資格取得講座について指定管理者と連携をとり、より多くの方が参加し就労やスキルアップにつながるような支援を効果的に実施していきます。 湘南合同就職面接会について関係機関と連携し、効率的な就職機会と人材発掘の場を提供していきます。	・藤沢公共職業安定所管内の3市1町及び藤沢公共職業安定所が、県、商工会議所、商工会と連携しながら湘南合同就職面接会を実施した(参加企業：24社、参加者54人、面接延べ人数：70人、採用者数：5人)。参加企業数は増加したが、参加者数、採用者数とも前年度より減少した。引き続き効果的な手法を検討しながら実施する。 ・指定管理者により就労支援及び資格取得講座等を実施し、求職者や勤労者等に対して就労やスキルアップにつながる支援を行った(資格取得講座：参加者75人、就労支援セミナー：参加者49人、その他オプション講座：参加者160人)。引き続き、就労状態が不安定な就職氷河期世代に対する支援を充実させる必要がある。	B
	112	働きやすい環境づくりに向けた啓発	産業労働課	機関紙「勤労ふじさわ」発行による、企業や勤労者への働き方に関する諸制度等の紹介や意識啓発を行います。また、ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議の開催及びワーク・ライフ・バランス推進事業を実施します。	「勤労ふじさわ」を継続して発行するとともに、より効果的な意識啓発にも取り組みます。 ワーク・ライフ・バランスの推進について講演会の開催やパンフレット配布等により継続して啓発に取り組みます。	機関紙「勤労ふじさわ」(年12回、1回の発行部数約1,900部)を発行した。市民及び企業向けのワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催した。(2023年2月6日：参加者16人)ワーク・ライフ・バランスの推進に関するパンフレット(市内施設等に発行部数2,500部)を発行した。今後も働きやすい環境づくりに向けた啓発を行うため、継続的に情報発信を実施する。	B
	113	雇用環境の整備	産業労働課	労働相談を定期的実施し、また立ち寄りやすい駅等で街頭労働相談会を開催します。	労働に関する相談を気軽に行えるよう、継続的に事業を実施するとともに、市民へ積極的に周知します。	毎週火・土曜日に労働相談を実施した(99回実施、相談人数延べ215人)。街頭労働相談会を年3回実施した(辻堂駅：5月26日・10月25日、藤沢駅：11月17日、相談人数計389人)。今後も労働環境改善のため、定例的な労働相談及び立ち寄りやすい街頭労働相談を実施する。	B
	再掲11	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	藤沢市保育所整備計画に基づき、認可保育所などの保育施設の新設整備や再整備による定員拡大を行うとともに、待機児童の9割を占める1～2歳児の受け皿を確保するため、既存保育施設の空きスペース等の活用や保育士確保の強化などにより、保育の受け入れ枠の拡充を図ります。	待機児童の9割以上を占める1～2歳児の保育ニーズに対応するため、認可保育所及び小規模保育事業の公募による新設整備や既存保育施設を活用した保育の受け皿確保をはじめ様々な事業を推進することにより国基準の待機児童解消をめざします。	待機児童が解消したことから、施設整備については供給過多とならないよう、慎重に検討した結果、公募による新設整備については行わないこととした。 一方で、認定こども園の定員拡大を図るとともに、1～2歳児の受け皿確保のため、保育所の空きスペースを活用した年度限定保育事業を継続して実施した。 今後については、引き続き保育ニーズの動向を精査し、対策を講じる必要がある。	B
	再掲7	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	安心して子育てができるよう、0歳児から小学6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営し、保護者の仕事と育児の両立等を支援します。	「まかせて会員」の割合が低い地域に対し、回覧等の周知活動を重点的に行うことにより、「まかせて会員」の増員を図ります。	【実績】 ・おねがい会員：6,477人 まかせて会員：961人 どちらも会員：578人 ・活動件数：10,193件 【課題と今後の取り組み】 おねがい会員と比べて、まかせて会員が少ないため、将来的に活動への影響が出ないよう、まかせて会員を確保していく必要がある。まかせて会員になるには研修会の受講が必要であるが、今後もより多くの方に研修会を受講いただけるよう、適切な研修内容・時間を設定するとともに、広報や地区回覧を活用し、周知活動を行っていく。	B
	再掲8	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	子ども家庭課	子育て中の保護者が、病気や仕事などの理由により一時的に家庭で子どもの養育が困難になった場合に、夜間又は宿泊を伴う子どもの預かりを行う、トワイライトステイ事業やショートステイ事業を実施します。	本事業の支援を必要としている家庭へ情報が行き届くよう、引き続き周知に努めます。	【実績】 ・利用日数 ショートステイ：366日 トワイライトステイ：68回 ・登録児童数 374人 【課題と今後の取り組み】 家庭の状況により、利用ニーズが異なる部分もあるが、ショートステイと比べてトワイライトステイの利用者が少ない。関係機関へのチラシの配布など、効果的な周知活動を行うことでより多くのサポートを必要とする方にサービス提供ができるようにする。	A